

回覧

令和2年5月1日

会員の皆さまへ

東生駒南自治会

自治会館使用の自粛について

平素は、自治会の活動にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染も一向に収まらず、じわりじわりと拡大が続いています。

さて、政府の緊急事態宣言の発令を受け、生駒市から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた注意喚起等の回覧依頼があり、感染拡大を防ぐため、令和2年4月11日(土)から緊急事態宣言解除までの間、生駒市の公共施設サービスの縮小や休館措置が実施されています。

このことに伴い、各自治会が管理している自治会館においても、利用自粛の検討をいただきたい旨、生駒市から自治会へ協力要請がありました。

当自治会においても、感染拡大を防ぐため、自治会の必要不可欠な場合以外での自治会館の使用は自粛していきたいと思えます。

すでに行事等で利用予約をされている団体様もおられるかもしれませんが、主旨をご理解いただき何卒ご協力よろしく願いいたします。

なお、自粛期間は5月末までと考えていますが、今後の感染の経緯を見ながら最終決定していきたいと思えます。